

平成30年度第2回日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成31年3月22日（金）18：30～19：20
- 2 場 所 須崎福祉保健所 2階会議室
- 3 出席者 ・協議会委員27名のうち18名が出席 ・オブザーバー1名
・医療政策課3名 ・事務局9名

◆委 員（敬称略）

○専門団体

- | | |
|-------|---------------------|
| 田村 精平 | 《高岡郡医師会理事》 |
| 土居 詔人 | 《高岡歯科医師会副会長》 |
| 瀧口 英寛 | 《薬剤師会高陵支部長》 |
| 浪上 静香 | 《高知県看護協会須崎・窪川地区支部長》 |

○保健医療福祉関係機関

- | | |
|--------|---------------|
| 岡村 理佐 | 《障害者支援施設》 |
| 市川 利恵 | 《障害者支援施設》 |
| 安井 渉 | 《国保病院・診療所》 |
| 森畑 東洋一 | 《小児科診療施設》 |
| 植田 裕次 | 《高幡広域社協連絡協議会》 |

○地域組織団体・住民の代表

- | | |
|-------|-------------------------|
| 熊田 敬子 | 《須崎福祉保健所管内健康づくり婦人会連合会長》 |
| 戸梶 圭美 | 《須崎地区食生活改善推進協議会会長》 |
| 岩崎 良子 | 《くぼかわボランティア連絡協議会会長》 |
| 津野 修三 | 《四万十町大正地区民児協会会長》 |

○行政関係

- | | |
|-------|------------------|
| 森光 澄夫 | 《須崎市長寿介護課長》 |
| 井上 幸一 | 《須崎市福祉事務所長》 |
| 橋田 淳一 | 《橋原町保健福祉支援センター長》 |
| 野村 和弘 | 《四万十町健康福祉課長》 |
| 上岡 啓二 | 《須崎福祉保健所長》 |

◆オブザーバー（敬称略）

- | | |
|--------|--------------|
| 朝比奈 正芳 | 《高岡郡医師会事務局長》 |
|--------|--------------|

議事等概要

- 1 開 会
- 2 須崎福祉保健所長挨拶

3 委員紹介

4 会長・副会長選出

《会長》田村精平、《副会長》上岡啓二

5 会長挨拶

6 議事

(1) 健康づくり推進部会からの活動報告について

【熊田委員による報告】

・平成30年度健康づくり推進部会活動報告

資料1で報告

・平成30年度の活動計画(案)について

資料1で報告

【質疑、意見等】

(田村会長) 健康づくり推進部会からの活動報告について 資料1-(2)「事業所での主体的な健康づくり」と「職場における健康づくりの推進」というのは似たようなものととらえて構わないのでしょうか。

(事務局) 「事業所での主体的な健康づくり」と「職場における健康づくりの推進」はほぼ同じ内容です。

(田村会長) 「家庭における健康づくり」というものはこの中にはないですね。職場ももちろん大事でしょうけど、「家庭での健康づくり」というのはもっと大事だと思います。特に食生活とかは家庭のことですので。

(戸梶委員) 食生活改善推進委員協議会で子どもと働き盛りと老人すべて食生活からということで取り組んでおります。

(熊田委員) 健康づくり婦人会では基本的には、健診を受けて、まずは自分の健康・家族の健康・地域の健康・そして社会全体ということにつながっていくことだと思いますので、家庭においては、まずは健診からということで取り組んでいます。

(田村会長) 生活習慣病対策は、一番問題視するのは食生活だと思います。食生活は家庭のことになるので「家庭での健康づくり」は「職場での健康づくり」よりも優先するべきだと思います。

(上岡副会長) 食事はもちろん大事ですが、ここで取り組みたいのは壮年期の課題についてで、職場で働いている方に対しては、事業所に訪問して、職場の中で取り組んでいただくということを考えています。決して家庭で取り組まないということではありません。先ほど戸梶委員もおっしゃっていたような食生活改善の取組もあります。それから、食育の推進や禁煙の取組も保育園などを通じて家庭向けに行っております。ここで重点的に取り組みたいのは、特に、「健診率を上げる」ことや「がん対策」などの壮年期を対象としたものです。「家庭での健康づくり」の取組をしないというわけではありません。

(津野委員) 健康診断の受診率に関する取組ということは、他の管内と比べて須崎福祉保健所管内の受診率はかなり低いですか？

(事務局) 特定健診の受診率は法定報告になりますのでデータはH29年度のものになります。県の平均が36.6%、管内平均が43.6%と管内の市町は県の平均ぐらいか、それよ

りも上回っています。檍原町さんは県トップクラスになっていまして 75.4%、津野町さんは 58.6%と高い水準を保っていただいている。

(田村会長) 他に何かご質問などはありませんか。

(田村会長) 「禁煙・受動喫煙対策」でガストなどを運営しているすかいらーくグループでは、9月1日から全店舗で敷地内禁煙に取り組んでいるとのことでした。サイゼリヤは全席禁煙の取組を始めてから客数が減ったということが話題になっていましたね。禁煙に関する取組をすると客数が減ったり増えたりもあると思うのですが、これから禁煙の取組をする外食産業が増えてくると思います。

(田村会長) 檍原町さんから健康パスポートの取組についてご説明いただけるということなので檍原町さんよろしくお願ひします。

(橋田委員) 第一回目の健康づくり推進会で健康パスポートの活用について説明があり、それを持ち帰って職員同士で話をしました。せっかく健康パスポートがあるので、それを活用して職員の自分たちも楽しみながらやろうという話になりました。まずは職員がパスポートをとったらどうかということで私もパスポートをとって、ポイントをつけていくことを始めました。「職員もやってます、住民のみなさんもどうですか。」という内容で広報にも写真を載せたりといったことを進めています。事業の内容につきましても「ポイントの数を増やしていただきたい」ということでポイントを集めやすくするような見直しをして、取り組んでいるうちに自然と健康的な生活が習慣になるようにということで、記録をしていただく「檍原町健康チャレンジ」を始めて、毎日血圧を測るとか、体重を測って記録してもらう運動を進めています。1ヶ月に1回は支援センターに来ていただいて毎日つけていたらポイントが得られるということで、これがなかなかの好評で続いています。毎日記録することで、意外と体重が増減するということがみなさんわかってきています、「昨夜ケーキを食べたから 500 g 増えた」とか、「2000 歩くらい歩いたから 200 g 減った」など、「g 単位」で体の状態が変わるといったことを知ることで、ゲーム感覚で楽しみながらやっていただいている状況です。職員もそうですが、住民のみなさんに自分自身の体の状態を知っていたら数字で「健康度」を測っていくことができているのかと思っております。来年度も引き続き行なうながら、歯の健康についても取り組んでいこうということで、「何かグッズを作ってプレゼントしよう」ということを検討しています。

(田村会長) 檍原町はまとまりの良い町なので健康パスポートの取得率も上がっているんだと思います。

事務局から禁煙・受動喫煙防止の推進として健康増進法の一部を改正することについての説明

(事務局) 健康増進法の一部を改正する法律が 2018 年(昨年)の 7 月 25 日に成立いたしました。このことで望まない受動喫煙を防止するための取り組みはマナーからルールへと変わります。望まない受動喫煙の防止を図るため、特に、健康影響が大きい子ども、患者の皆様に配慮し、多くの方が利用する施設の区分に応じて、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、管理者が講ずべき措置等について定めたものです。2019 年(本年)1 月 24 日からは、国および地方公共団体は望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及・受動喫煙の防止に関する意識の啓発・受動喫煙の防止に必要な環境の整備・その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならないという責務があります。また、屋外や家庭等において喫煙する際は、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならないものとするという喫煙をする方に対してすでに施行されています。また、2019 年(本年)7 月 1 日からは、学校・病院・児童福祉施設等の行政機関は敷地内禁煙となり、2020 年 4 月 1 日の全面施行に向けて準備が進められていきます。国から法令や政令等の整備が順次行われますので、具体的なことが明確になっていない部分も多くありますが、まずは委員の皆様にこの法律を知っていたらしくとともに受動喫煙防止対策の啓発やさらなる取組にご協力をよろしくお願ひいたします。

(田村会長) ありがとうございました。健康づくり推進部会の活動報告にもありましたが、今後もこの活動を取り組んでいただいた後、職域の連携をさらに強化していくようにお願いします。

(2) 須崎福祉保健所の H30 年度重点目標に対する取組について

【事務局報告】

- ・須崎福祉保健所の H30 年度重点目標に対する取組について 資料 2で報告

【質疑、意見等】

(田村会長) 「自殺対策」の話も入っていましたけど、今朝の新聞にも 10 代の人の死亡原因で一番多いのは「自殺」ということで出ておりましたね。子どもが自殺するとどうしても「学校の対応が悪かった」ということになりますが、学校の先生に押しつけすぎるとあまり良いことではないといつも思います。学校の先生は忙しそうるんじゃないでしょうか。学校に臨床心理士のような方を配置してそういう問題は専門の人が対応するような制度を作っていくかないと先生も過重労働になってなかなか厳しいと思います。そういう制度をつくるというのも難しい話だとは思うのですけど・・・。

それでは、また、引き続いて来年度も取組をぜひよろしくお願いしたいと思います。